## 新年度予算に対する評価と見解

# 日本共産党

日本共産党鎌倉市議会議員団は、平成十六年度鎌倉市予算議案のうち、下水道事業特別会計予算には、使用料に消費税が転嫁されており、市民生活に影響を及ぼすことから反対しました。また、一般会計予算にも、以下に述べる理由から反対し、他の諸議案には賛成しました。

**【地方財政を直撃する「三位一体改革」に同調する市長の姿勢を厳しく批判】**

小泉内閣の「三位一体改革」が、地方に回すべき税金＝地方交付税の大幅削減や補助金カット等を強行したために、全国の多くの自治体が深刻な財源不足に落ち入り、悲鳴と抗議の声を上げました。

鎌倉市が受ける被害は、新年度予算で約七百万円。しかも、来年度建設予定の特養ホームへの補助金が、全国で三割カットされ、従来どおり保障されるかどうか心配な状況です。ところが石渡市長は、このような「三位一体改革」に賛成で、「期待している」とまで答弁しました。

地方自治体の深刻な事態を認識できない市長を厳しく批判しました。

**【自治体の務めは大企業奉仕ではなく市民福祉の増進】**

国は、地方自治体に、福祉など市の仕事を最大限民間に任せるよう勧め、また、自治体が、都市再生の大きな事業を積極的に起こすよう指導しています。

市長は、この国の指導に忠実に従い、公立保育園の民営化を進め、深沢再開発を国の方針に沿って進めようとしています。これでは、自治体が企業への奉仕機関となってしまいます。自治体の本務は、福祉や暮らしを守り、充実させることにあると厳しく指摘しました。

また、職員の人事評価制度の導入について、市長の顔色をうかがう職員づくりとなる危険性を指摘し、「市民全体の奉仕者」という自覚が大切であり、職員、市民が一体となって、市民の自治体づくりを目指すべきであると強調しました。

**【市民とつくったまちづくり計画を無視した市の責任重大】**

市民と市の協働で策定された鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり計画「ハートとアート」は、国土交通大臣から表彰されました。ところが市は、この計画の一部である「公園、広場用地」を一方的に白紙にし、そこに事業者による七階建てマンション建設の道を開きました。

住民は計画の実現を求めて立ち上がり、市議会も住民の建設反対陳情を多数で採択して、市に猛省を促しました。

ところが市長は、「市として行政計画を変更していない」と強弁しました。しかし、現実に計画の一部が変更され、マンション建設を容認する行政指導が行われ、関係職員も、「この部分の行政計画はなくなった」と答えているのです。

市長が黒を白と言いくるめて責任を逃れようとするのは市長にあるまじき恥ずべき行為と厳しく批判し、行政計画に最後まで責任を持つよう強く求めました。

**【特別養護老人ホームの増設・小児医療費無料化の拡大を求める】**

特養ホームへの入所希望者が増え続け、待機者が六百十八名（介護保険を開始した時の十一・七倍）にのぼります。こうした中で特養ホーム二カ所分の予算化は評価するものです。しかし、これでも待機者は、約五百人残るのです。

公有地の提供を図るなどして、さらに増設を進めるよう強く要請しました。

また、所得制限はありますが、六歳児までの医療費無料化の実施は評価するものです。今後は所得制限をなくす方向への拡大を求めます。

**【一人ひとりを大切にする教育を】**

「将来に自信が持てない」とする子どもが多く、「私は価値ある人間である」と感じている子どもが少ないことも問題です。子どもの自己肯定感情、自分を大切な存在と思う感情が傷つけられているのです。子どもたちが、自分が大切にされていると実感できるよう、家庭でも、地域でも、学校でも真剣な努力をすることが求められています。

この立場から、三十人学級の実現に不退転の決意で取り組むよう求めました。

また、学習状況調査を、現場の先生方と十分議論しないまま実施する「管理教育」的やり方は、競争をあおり、子どもの心を傷つける結果を招きかねないことを指摘し、改めるよう求めました。

## 新年度予算に対する評価と見解

# 鎌倉同志会

鎌倉同志会は平成十六年度鎌倉市一般会計予算をはじめ、提案された議案のすべてに賛成しました。

石渡市政はこれまでの二年間、「みどり保全」や「ごみ処理」など、積み残されてきた重要課題の解決に取り組んできました。しかし、今回の予算を策定した時からの任期後半の二年間は、市長の選挙公約実現のために、「手近にはっきりある」一つ一つの課題を処理しなければなりません。予算を執行するに当たっては、就任した時の初心に立ち返って指導力を発揮するよう要望するとともに、会派として以下の意見を述べます。

**【年間百億円も市民税が減少】**

平成十六年度の一般会計予算の歳入総額は、減税補てん債借り換え分を除くと五百三十二億五千万円で、市税は三百二十八億八千万円、構成比は六一・八％です。市税のうち、個人市民税の見込額は約百三十九億円、法人市民税は約二十億円、従って市民税の合計は約百五十九億円となります。平成四年度の市民税決算額が約二百五十八億円ですから、十二年間で年額にしてほぼ百億円の減収となります。一般会計の総額も平成四年度決算で六百五十七億円ありましたので、平成十六年度は百二十五億円も減少し、予算規模が約二〇％縮小したことになります。

次に、平成十六年度の一般会計予算では、「所得」に課税される市民税の構成比が約四九％、「資産」に課税される固定資産税と都市計画税の構成比が約四九％とほぼ同率です。市民税は百億円の減収ですが、資産税は平成四年度と比較して約二十億円の増収です。

鎌倉市における歳入の大幅な落ち込みは、日本経済の動向にもよりますが、それにも増して人口の高齢化による個人市民税の急激な減少によるものです。

**【子育て支援は財政的にも必要課題】**

人口構成によってもたらされる財政危機は、少子高齢社会に正面から取り組む石渡市政の重要課題でもあります。高齢社会を支える世代、子育て世代であり現役世代である人々に、いかにして鎌倉に定住していただくかという政策と施策が問われています。教育や福祉、医療にかかわる子育て支援策も必要ですが、それだけでは問題の解決にはなりません。住宅政策、交通政策などの都市基盤にかかわる政策も重要です。また、いつまでも健康で充実した人生を送ることのできる「まちづくり」が求められています。

行政サービスの総合的な評価として、他市よりも優れた魅力ある都市を築くことで、本市への定住を促すことが重要であると考えます。

**【事業予算は全額借金に依存】**

平成十六年度の一般会計予算では、投資的経費といわれる建設事業費が約五十九億円で、その構成比は一一・一％になります。この額は、市債発行額の約五十九億円と同額です。

下水道事業特別会計においても、下水道使用料などの市民が負担する歳入と、一般会計からの繰入金の合計が約七十一億円です。それに対して、借入金の元利返済約四十六億円と、人件費や施設維持管理費の約二十四億円を合計すると約七十億円になります。従って、新たな施設整備に要する費用はすべて借金と国・県からの交付金によって賄われていることになります。財政の健全な姿からはほど遠いものがあります。

**【職員の意識改革がすべての前提】**

国の税制の抜本的な改革が求められています。自主財源の比率が高い鎌倉市にあって、交付税制度の不当性は論を待たないところですが、税源の移譲が伴う地方分権の推進を強く要望しなければなりません。同時に、本市としてもなお一層の行財政改革を推進する必要があります。不合理な特殊勤務手当や昇給の廃止、不要不急の経費の削減は当然のこととして、さらに、やる気のある職員、能力のある職員と、そうでない職員との待遇に格差を設けて、行政組織の効率的な運営を図らなければなりません。市役所が市民に提供するサービスの評価は、役所の建物や設備のグレードでもなければ、事業に要する経費の金額によって決まるものでもありません。行政サービスの質の向上は、そこに携わる職員の意識によってもたらされるものです。

## 新年度予算に対する評価と見解

# 改革鎌倉

改革鎌倉は、平成十六年度鎌倉市一般会計予算について、賛成と反対に意見が分かれましたが、その他の議案については賛成しました。以下、その評価と見解について述べます。

**【行財政改革について】**

景気が緩やかに回復に向かっています。その最大の理由は、民間企業の血のにじむようなリストラの成果で、増益に転じる企業が増えてきたことです。

さて、鎌倉市は民間企業のように、仕事の効率を追求しているでしょうか？常に市民満足度の向上を目指しているでしょうか？無駄を省くために、リストラが徹底して行われているでしょうか。

何もやっていないとは言いません。しかし、市民の方々から税金を頂いて仕事をしている行政のプロとして、もっと良い仕事ができると思います。

まず、不当な要求を根本からなくしていくために、職員に対する市民・議員・他の部署の職員などから要望・依頼・請求などがあった場合、それを公式に記録をしておいて、情報を共有し、公開請求の対象とすべきだと要望しました。

次に本庁の窓口業務を、土曜日または日曜日にも開設するよう要望しました。次に分庁舎なども含めた市役所全体で、年間約千七百万円の電話代金がかかっており、ＩＰ電話を導入することによって、その代金を削減することができますので、検討を要望しました。

次に市長の交際費の使われ方に対して、情報公開の一つとして、ホームページで公開するよう要望しました。

さらに職員の基本給を退職直前に引き上げて退職金に上乗せする「特別昇給」の早期廃止を要望しました。また、技術吏員の一号加給の是正、特殊勤務手当の見直しも重ねて要望しました。

**【ミニバスについて】**

ミニバスは路線ごとに乗車人数のばらつきがあり、例えば鎌倉駅西口線では、年間十二万人の輸送人員数があるのですが、モノレール西鎌倉駅から出ている小動線は年間約九千人。バスの中を見ても、一人から二人しか乗っていないというのが現状です。このような乗車数の少ないミニバスについては、もっと利用しやすいものへの変更を速やかに行っていくなどの対応を提案しました。

**【産業の空洞化について】**

現在、市内の企業・工場が相次いで撤退をしております。そして玉縄地域のナスステンレス跡地のように、工業地域に一般住宅が建設されることが多くなってきました。こういった状態は、一時的には人口が増加し、あたかも市にとって良いことのように感じられます。しかし、産業の衰退は長期的に見ると、鎌倉市全体にとって大きなマイナスになると考えます。今後の早急な対策を要望しました。

**【教育について】**

学校選択制の導入は、「子どもをこう育てたい」という親の願いを尊重でき、学校教育について改めて考える機会にもなります。学校側も今まで以上に情報を多く出し、市民に対してアピールする必要があります。このような理由から学校選択制の導入を要望しました。

十五年度に鎌倉市では、生徒の学力低下の議論などを受けて、指導の指標とするため、県の学習状況調査を全市立小中学校で実施しました。その結果は子どもたちの手元に届き、自分が何を間違えたのか答え合わせができ、担任の先生は自分の指導に役立てることができるということで、とても素晴らしいことだと思います。今後も引き続き継続して行うことを要望しました。

鎌倉市における十四年度の不登校児童・生徒数は、小学生で三十三人、中学生で八十二人の計百十五人で、平成九年度の五十一人から倍増しています。このように増え続ける不登校児童・生徒に対する早期の適切な対応と、教育相談指導室の移設を要望しました。

長期休暇時期や受験シーズンは、図書館の閲覧席が満席です。また、図書館で席が取れなかった学生が、ファストフード店などで勉強している姿を見かけます。そういった学生のために、生涯学習センターの未使用部屋を提供して、学生の勉強スペースとして使用できるように要望いたしました。